

## 議事 1 第5次新座市総合計画の評価

## 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】 第2節 学校教育

## 施策名 教育内容の充実

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
1	不登校児童生徒の割合が増加し、指標で達成度「C」となっていますが、施策展開の進捗状況では『(2)豊かな心の育成』2項目目に不登校についての記述があり「B」評価となっています。判断理由を教えてくださいませんか。	古屋委員	<p>指標の達成度は、K P Iの目標値に対する令和5年度値の達成度について、数値的に評価したものです。施策展開の進捗状況は、各施策の取組の状況を評価したのになります。</p> <p>不登校の割合のK P Iについては、令和5年度値が「小学校 2.19%、中学校 5.75%」であり、令和9年度に目標値に達成するための達成度としては「Cやや遅れ気味」と評価しました。</p> <p>「(2)豊かな心の育成」の2点目については、スクールソーシャルワーカーと相談員の配置により、児童生徒や保護者、学校等の相談に丁寧に対応することができたことから、施策展開の進捗状況としては、「Bおおむね順調」としました。</p>	教育相談センター
2	成果課題を踏まえた今後の取組方針欄で、「特別な支援…多様化するニーズを見極め、適切に対応していく」とありますが、具体的にどのように対応していくことを考えていますでしょうか。又は、どのように検討しておりますでしょうか。	古屋委員	<p>障がいの状況に応じて支援員、介助員等の適切な配置を行ってまいります。また、児童・生徒の教育的ニーズを的確に把握し、通級指導教室や教育支援ルームの拡充等多様な学びの場を整備してまいります。</p>	教育相談センター

議事1 第5次新座市総合計画の評価

基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】 第2節 学校教育

施策名 教育内容の充実

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
3	<p>「施策の達成状況」はBとあるが、「県学力…伸び率」「不登校の割合」のKPIはC評価である。</p> <p>しかし、「主な施策の展開の進捗状況」にC評価は見当たらない。</p> <p>ということは、「県学力…伸び率」「不登校の割合」に対する「教育内容の充実」に関する施策が欠けているのではないか。</p> <p>「今後の方向性」はIで、現状のまま継続、となっているが、対策を講じる必要があるのではないか。</p> <p>「施策の達成状況」の矛盾と、「県学力…伸び率」「不登校の割合」の改善に向けた「教育内容の充実」に関する考えと方向性を聞かせてください。</p>	坂本委員	<p>KPIについては施策領域(「学校教育」など)ごとに設定しているため、必ずしも施策展開と一致させたものではありません。</p> <p>施策の達成状況については、主な施策展開の進捗状況やKPIを総合的に評価し、判断したものになります。</p> <p>県学力・学習状況調査の学力レベルにつきましては、各学年のテストごとに計測できる学力レベルの範囲が決まっています。従って、学力レベルの伸びにつきましては、例えばある年度で大きく伸びた場合、次の年度では伸びが緩やかになることが予想されます。継続的に伸び率が向上するものではないということです。</p> <p>また、令和5年度は県学調がコンピューターを使ったテスト方式で実施され、そのテスト形式への慣れが不十分であったことも結果に影響したと分析しています。現在、授業改善を継続的に進めており、学力を伸ばした児童の割合と学力の伸び率が目標に近付くよう期待しているところです。経年変化を見ながら、全体的に目標に近付けるよう、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>(続く)</p>	教育支援課 教育相談センター

議事1 第5次新座市総合計画の評価

基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】 第2節 学校教育

施策名 教育内容の充実

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
3			<p>(続き)</p> <p>不登校の児童生徒への対応としましては、市内小・中学校に「校内支援ルーム」を開設し、児童生徒が学校とつながるチャンネルを増やし、学びの場を選択できるようにしていきたいと考えています。また、現在、国が進めている「多様な学びの学校（不登校特例校）」についての情報収集を進めています。予算や人員等、課題はありますが検討してまいります。</p>	
4	<p>不登校については、単に「不登校を減らす」ということではなく、「不登校となった児童・生徒をどれだけフォローやケアできているか」といったことにも着目すべきではないでしょうか。不登校状態を解消することが問題解決となるかはケースバイケースであるため、児童・生徒一人一人の状況に合わせた支援をできているかを評価していくべきと考えます。</p>	安藤委員	<p>KPIについては、数値的に評価可能なものに限定して評価を行っておりますが、御指摘のとおり、不登校となった児童生徒のフォローやケアについては、重要なものと捉えております。</p> <p>御指摘のような支援については、スクールソーシャルワーカーや相談員の配置等により取組を進めているところであり、主な施策展開の進捗状況において評価を行っております。</p>	教育相談センター

議事1 第5次新座市総合計画の評価

基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】 第2節 学校教育

施策名 教育活動の質の向上

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
5	<p>特に質問等ありませんが、市の広報で教員募集が掲載されており、現場で教員不足（病欠等）が発生しているのかと想像しました。</p> <p>様々な児童生徒がいる中で、教員による指導の限界もあると思います。</p> <p>東京都が実施している「エデュケーション・アシスタント」を配置するなどの検討を行ってみたいraidかでしょうか。</p>	古屋委員	<p>東京都の「エデュケーション・アシスタント」の勤務内容は非常に多岐にわたり、長時間勤務となっております。現在、新座市では、教員の支援として、次のように対応しております。</p> <p>小学校1年生にきめ細やかな指導や支援を行うため、副担任を配置しています。朝の登校の見守りから、保護者への連絡、授業支援、給食・清掃指導の補助、下校の見守り等、担任・児童へ細かい支援を行っていただいております。令和6年度は、11校13人の配置となりました。</p> <p>スクールサポートスタッフを、週4日配置し、印刷・配布物準備や消毒業務・環境整備、データ処理などスタッフの個々の得意なものを生かし学校の教員の業務を支援していただいております。現場からも非常に助かっていると多くの声をいただいております。</p> <p>また、配慮が必要な児童には、特別支援教育支援員やこどもと親の相談員、スクールカウンセラーを配置し、個別の支援の充実に努めております。</p> <p>学校内では、様々な人員で教員の支援体制を整えておりますが、教員の負担軽減のため、こうした支援のための人員の勤務日数や1日あたりの勤務時間を増やすことも検討してまいります。</p>	学務課 教育支援課

議事1 第5次新座市総合計画の評価

基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】 第2節 学校教育

施策名 教育活動の質の向上

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
6	<p>「施策の達成状況」はAとあるが、「県学力…伸び率」「不登校の割合」のKPIはC評価である。</p> <p>しかし、「主な施策の展開の進捗状況」にC評価は見当たらない。</p> <p>ということは、「県学力…伸び率」「不登校の割合」に対する「教育活動の質の向上」に関する施策が、課題を抱える児童生徒を対象とした施策が見落とされているのではないか。</p> <p>「今後の方向性」はIで、現状のまま継続、となっているが、対策を講じる必要があるのではないか。</p> <p>「施策の達成状況」の矛盾と、「県学力…伸び率」「不登校の割合」の改善に向けた「教育活動の質の向上」に関する考えと方向性を聞かせてください。</p>	坂本委員	No. 3と同様です。	教育支援課

議事1 第5次新座市総合計画の評価

基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】 第2節 学校教育

施策名 教育環境の整備・充実

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
7	成果の欄で「老朽化した学校施設の改修工事等を計画的に実施」とありますが、指標では、令和9年度までの目標値が4校であり、うち令和5年度老朽化対策を実施した校舎数が0校となっています。整合性が取れないように思われますが。	古屋委員	老朽化した学校施設の改修工事等は複数年かかることから、令和5年度に完了した学校は0校となっておりますが、現在、以下のとおり改修等を進めていることから「計画的に実施した」としているものです。 第二中学校：令和5年度～令和7年度 改修工事 第四小学校：令和5年度 基本設計 令和6年度 実施設計 令和7年度～令和8年度 改修工事 池田小学校：第四小学校と同様 東北小学校：令和6年度 基本設計 令和7年度 実施設計 令和8年度～令和9年度 改修工事	教育総務課
8	「成果」には「老朽化した学校施設の改修工事等を計画的に実施した」とありますが、KPIを見ると「老朽化対策を実施した校舎数」は令和5年度で0校となっています。なぜでしょう。	坪原委員	上記のとおりです。	教育総務課

議事1 第5次新座市総合計画の評価

基本政策⑤ 安全・安心を実感できるまち【安全安心】 第1節 危機管理

施策名 災害に強いまちづくりの推進

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
9	施策の達成状況の「課題」で『女性の視点…』の必要性を指摘し、施策展開の進捗状況の「(2)防災体制の充実」でも評価「C」と判断したのであれば、今後の取組方針についても言及したほうが良いのではないのでしょうか。	古屋委員	毛布等の地域防災計画に備蓄目標を定める品目が目標数を満たしていないため優先して購入を進めるとともに、避難所開設訓練を行い避難所開設について職員の習熟を図っているところではありますが、女性の視点を取り入れた備蓄品の購入や避難所運営体制の整備としては、具体的な取組に欠ける状態です。今後は、今年度予定している避難所運営マニュアル改定の際に女性の視点に立った取組を位置づけるとともに、危機管理室内にプロジェクトを設置し、具体的な取組を実施します。	危機管理室
10	個別避難計画については、プライバシーの問題や、機関連携の難しさ等が考えられます。対象者の状況も様々だと思いますので、手法について対象者の所管と『連携』して、検討いただければと思います。	古屋委員	御意見のとおり、福祉部局と連携しながら個別避難計画の作成方法を検討してまいります。	危機管理室
11	「主な施策展開の進捗状況」の「(2)防災体制の充実」の最後の列によると、「施策の進捗状況」がCで、説明には防災ラジオが使用できなくなり、一方で市公式LINE登録者数が少数に留まっているとあります。災害情報の伝達に問題があるようですが、「課題」でも「今後の取組方針」でも、この問題には触れられていません。具体的な対策を講ずべきではないのでしょうか。	坪原委員	防災ラジオに代わる災害時の情報伝達手段につきましては、引き続き調査研究を進めてまいります。また、市公式LINEの周知につきましては、自主防災会の防災訓練や出前講座を機会と捉えて、周知を図っているところでございます。	危機管理室

議事1 第5次新座市総合計画の評価

基本政策⑤ 安全・安心を実感できるまち【安全安心】 第1節 危機管理

施策名 災害に強いまちづくりの推進

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
12	「主な施策の展開の進捗状況」において、災害弱者を対象とする施策や女性の視点の施策などにCが散見されている。現状と今後の対策について聞かせてください。	坂本委員	<p>御指摘のとおり、避難行動要支援者制度の体制構築や女性の視点を取り入れた防災体制の整備がやや遅れている状況です。</p> <p>避難行動要支援者への対応については、制度内の個別避難計画の作成において、個人のケースに応じて地域支援者及び福祉関係者等との体制構築が求められ、迅速に作成することが難しいことが挙げられます。</p> <p>今後につきましても、制度に対する理解を求めながら、対象の方の個別避難計画の作成を進めることができるよう努めてまいります。</p> <p>また、女性の視点を取り入れた備蓄品の購入や避難所運営体制整備等につきましては、毛布等の地域防災計画に備蓄目標を定める品目が目標数を満たしていないため優先して購入を進めるとともに、避難所開設訓練を行い避難所開設について職員の習熟を図っているところではありますが、具体的な取組に欠ける状況です。今後は、今年度予定している避難所運営マニュアル改定の際に女性の視点に立った取組を位置づけるとともに、危機管理室内にプロジェクトを設置し、具体的な取組を実施します。</p>	危機管理室

議事1 第5次新座市総合計画の評価

基本政策⑤ 安全・安心を実感できるまち【安全安心】 第1節 危機管理

施策名 災害に強いまちづくりの推進

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
13	全国的に推進が期待されている中高生を対象とした災害ボランティア教育について、新座市における取り組み状況と今後の方向性について聞かせてください。	坂本委員	<p>中高生を始めとした若年層の防災意識を高めることを目的に毎年9月の第1日曜日を「新座市家族防災会議の日」と定め、市内の全小中学校の児童・生徒を対象に防災チェックシートを配布し、年に1度家族で防災について話し合うことで、防災意識の啓発に努めております。</p> <p>そのほか、中高生等への防災教育について、学校から出前講座等の依頼がありましたら、順次実施しております。</p> <p>また、自主防災会等が実施する地域の防災訓練へ学生の参加の要望がありましたら、教育委員会と連携して地域と学校の橋渡しをしております。</p> <p>今後も引き続き出前講座等により中高生の防災意識の啓発に努めてまいります。</p>	危機管理室

議事1 第5次新座市総合計画の評価

その他の施策について

基本政策① みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

施策名 子ども・子育て支援の充実

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
14	<p>昨年、こども家庭庁とこども基本法に基づく「こども大綱」が下記の通り示されました。本市の基本政策と施策「子ども・子育て支援の充実」との整合性について聞かせてください。</p> <p>(別紙の添付あり)</p>	坂本委員	<p>こども基本法に基づく「こども大綱」では、子どもの最善の利益を優先して考える社会の実現が求められていることから、本市の子育て支援施策の実施に当たっては、こども基本法やこども大綱に基づき、全ての子どもたちが、身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるよう努めてまいります。</p> <p>また、現在、策定作業を進めている、「第3次新座市子ども・子育て支援事業計画」においても、可能な限りこども基本法やこども大綱を勘案し策定してまいります。</p> <p>なお、こども基本法第10条に規定されている、市町村こども計画につきましても、こども大綱及び都道府県こども計画、第5次新座市総合計画との整合性を図りながら、策定に向けた検討を進めてまいります。</p>	こども支援課

別紙1に、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標、別紙2に、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標を設定する。

※具体的に取り組む施策の進捗状況を検証するための指標については「こどもまんなか実行計画」において設定。

目指す社会…こどもまんなか社会

目標（別紙1）

（目標値）

指標（別紙2）

「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%
「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）	70%
社会的スキルを身につけているこどもの割合	80%
「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%
「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状*維持 ※97.1%
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	70%
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%
「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合	55%
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%
「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	90%

- ・「こどもは権利の主体である」と思う人の割合
- ・こどもの貧困率
- ・里親等委託率
- ・児童相談所における児童虐待相談対応件数
- ・小・中・高生の自殺者数
- ・妊産婦死亡率
- ・安心できる場所の数が1つ以上あるこども・若者の割合
- ・いじめの重大事態の発生件数
- ・不登校児童・生徒数
- ・高校中退率
- ・大学進学率
- ・若年層の平均賃金
- ・50歳時点の未婚率
- ・「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合
- ・合計特殊出生率
- ・出生数
- ・夫婦の平均理想/予定こども数
- ・理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合
- ・男性の育児休業取得率
- ・6歳未満のこどもをもつ男性の家事関連時間
- ・ひとり親世帯の貧困率

等

議事1 第5次新座市総合計画の評価

その他の施策について

基本政策① みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

施策名 高齢者福祉の充実

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
15	<p>指標で「高齢者相談センター利用件数」が前年比でも減少しており、達成度も「C」となっていますが、この結果をどう分析していますか。</p> <p>(利用件数が必ずしも多ければよいというものでもないかと思いますが)</p>	古屋委員	<p>「高齢者相談センター利用件数」とは、市内8センターにおける総合相談件数を挙げています。</p> <p>総合相談件数については、令和5年度から集計方法を変更し、軽微な内容の相談は集計しないこととしたため、前年度比で相談件数が減っていることが考えられます。よって、評価指標の数値が現状値から減少しているため、評価をCとしました。しかしながら、集計に入れていない軽微な相談件数を含めると年々増加しており、今後も相談件数の増加が予想されます。集計方法が同様であれば、令和5年度以降は増加が見込まれると考えられます。</p> <p>今後も引き続き、高齢者本人や、高齢者について相談したいと思っている方に行き届くように、高齢者相談センターの周知を徹底してまいります。</p>	介護保険課

**議事1 第5次新座市総合計画の評価**

その他の施策について

基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
16	<p>【第2章 基本施策2について】</p> <p>全般的に形式的・総花的な記述が多いと感じました。例えば「今後の方向性」の欄などで、「喫緊の課題」や「重要な課題」などを挙げてそれに対してどのように対処していくかの方向性を記述するなど、行政の内部・関係者・市民それぞれにとってより有用な内容やメッセージを盛り込んでいくなどの工夫が必要ではないでしょうか。</p>	安藤委員	<p>次年度の施策評価の実施に当たっては、今年度の政策評価委員会での御意見等を踏まえて、評価方法を見直すこととしています。</p> <p>頂いた御意見につきましては、次年度の評価に向けて検討させていただき、次回の政策評価委員会で令和7年度の評価方法について、議題とさせていただく予定です。</p>	政策課

施策名 就学前教育の充実

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
17	<p>指標「子育てに関する講座への参加率」が、令和5年の実績で0%となっていますが、講座を実施しなかったのか、参加者がいなかったのか、又その理由を教えてくださいませんか。</p>	古屋委員	<p>本講座は各小学校で行われる就学前健診の際に入学予定児童が在校生の案内で受診している時間を活用して保護者に対して実施しているものですが、コロナ禍により、健診の実施方法が変更となり、講座を実施する時間がとれないことから実施しなかったものです。</p> <p>今年度についても予算編成時には、健診の実施方法を元に戻す目処がたっていなかったため中止としております。</p> <p>また、昨年度、小・中学校へアンケートを行ったところ、講座の時間が取れない、必要ないとの意見もあったため、継続又は代替事業について、引き続き検討する予定です。</p>	こども支援課

議事1 第5次新座市総合計画の評価

その他の施策について

基本政策③ やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

施策名 公共交通網の充実

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
18	<p>指標「コミュニティバス利用者数」は目標値に達していないのに「A」評価となっていますがどうしてですか。</p> <p>また、利用者数が増えている一方、来年度の運行が難しいと聞いていますが、どうしていく方針でしょうか。</p>	古屋委員	<p>目標値は、令和9年度末時における利用者数として設定しています。目標設定時における年度ごとの想定利用者と同水準に達しており、このペースにより利用者が増加すれば目標を上回る事となるため、Aと評価しました。</p> <p>バス事業者から令和7年4月以降の運行撤退について、バス事業者における運転士の確保がある程度改善したことにより、当面の間は現行の運行内容による運行を継続する旨の通知があったことから、市としても運行継続する方針です。</p>	交通政策課

議事1 第5次新座市総合計画の評価

その他の施策について

基本構想の推進のために

施策名 まちの魅力を伝え広める仕組みづくり

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
19	指標「新座ブランド年間販売実績額」が前年比減っており目標値からも乖離しているように見受けられます。具体的な改善策はありますか。	古屋委員	<p>販売実績については、各事業者の販売方法や規模等に左右される面があるとともに、ふるさと納税返礼品としての出荷が減少したことも原因の一つと分析しています。市としては引き続き商工祭を始めとする市内外でのイベントでの認定品紹介や市ホームページ、SNS等を活用した周知を図ってまいります。</p> <p>また、令和7年度には市制施行55周年記念事業として新座ブランド認定品の第2弾となる認定を実施し、この認定品の追加が効果となって販売実績が上がるものと考えています。周年事業では、新座市ガイドブックの作成も実施することから、ガイドブックでの紹介掲載等、既存の認定品を含め、周知を図ってまいります。</p>	シティプロモーション課

議事1 第5次新座市総合計画の評価

その他の施策について

基本構想の推進のために

施策名 行政の効率化・高度化の推進

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
20	<p>AI・DXによる業務の効率化推進、市民サービス向上は評価できます。</p> <p>今後、ハルシネーションの制約を考慮した上で、生成AIによる市民サービスを計画しているのかを、お聞かせください。</p>	堀切委員	<p>AIを活用した直接的な市民サービスといたしましては、市公式ホームページのチャットボットがございますが、生成AIの活用対象につきましては、「新座市生成AI利用ガイドライン」において、新しいアイデアの創出、文書素案の作成、文書要約等に限定しております。</p> <p>現時点で、生成AIによる直接的な市民サービスの計画はありませんが、生成AIの活用を含めたDXの取組により創出された時間を、職員が企画立案や相談業務等の人でしかできない業務に割り当てることで、市民サービスの向上に努めてまいります。</p>	情報システム課 (デジタル市役所推進室)

議事2 新座市行財政改革推進実施計画の評価

重点取組事項1 PDCAサイクルに基づいた行政運営の推進

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
21	PDCAサイクルに基づいた行政運営の推進のために、どのようなデジタル活用が行われているのか、具体的に聞かせてください。	坂本委員	<p>本市では市民の利便性の向上と業務の効率化を目指し、デジタル・トランスフォーメーションを推進しています。</p> <p>PDCAの「Plan」については、本市においても、EBPM（データ利活用によって得られた合理的根拠（エビデンス）に基づいて政策立案が行われているもの）について職員研修のテーマとするなど推進に向けて取り組んでいます。</p> <p>また、「Do」に当たる各施策の実行については、オンライン手続の拡大やキャッシュレス決済の推進、オープンデータの推進やAI・RPAの利用による業務効率化など、全庁的に取り組んでいるところです。</p> <p>「Check」検証と評価に当たっては、アンケート調査の手法としてオンラインでの回答を求めることなどが想定されます。</p> <p>「Action」は、評価結果に基づき、新たな施策や改善案を立案・実行するものです。その際に、有効なデジタル技術があれば、活用することが想定されます。</p>	政策課

議事2 新座市行財政改革推進実施計画の評価

重点取組事項2 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
22	<p>公共施設等の統廃合については、利用者への説明責任が伴います。計画策定業務事業者が決まり、今後再配置計画のプランが提案されるのでしょうか。</p> <p>今後50年を見越して考える必要はありますが、是非、今利用している住民への配慮を怠らずに計画を立て推進していただきたいと思います。</p>	古屋委員	<p>計画策定の前段の基礎調査として、公共施設（利用が特定の方に限定されると考えられる施設を除く。）利用者へのアンケート調査を実施しており、利用実態等の把握に努めております。</p> <p>計画案がまとまった後に、市民に計画への理解を深めていただくため市民向け説明会を実施する予定です。また、説明会後にはパブリック・コメント手続により意見聴取を行います。</p>	公共施設 マネジメント課

議事2 新座市行財政改革推進実施計画の評価

重点取組事項2 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進

No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
23	再配置計画の策定プロセスには、市民の意見を聴取、反省するプロセスが求められる時代だと考えます。どのように手法、どのようなプロセス、スケジュールが検討されているのか、聞かせてください。	坂本委員	<p>公共施設の再配置は市民に与える影響が大きいと考えているため、以下のようなプロセスを経て計画を策定したいと考えています。</p> <p><b>・計画案策定の前段階の基礎調査の実施</b></p> <p>公共施設（利用が特定の方に限定されると考えられる施設を除く。）利用者へのアンケート調査（令和6年8月下旬まで実施中）、無作為抽出3,000人の市民を対象としたアンケート調査（令和6年11月から12月にかけて実施予定）を実施し、利用実態等の把握に努めます。</p> <p><b>・再配置計画案の審議会への諮問</b></p> <p>再配置計画案は、学識経験者・関係団体の代表者・公募市民で構成する審議会（令和6年11月中旬から令和8年2月下旬までの間、6回程度開催予定）に諮問します。</p> <p><b>・市民説明会の開催及びパブリック・コメント手続の実施</b></p> <p>令和7年11月頃には、市民向け説明会を開催し計画案に対する理解を深めていただく機会を設け、同年12月には、パブリック・コメント手続により計画案に対する市民からの意見を募集します。</p>	公共施設 マネジメント課

事前質問に対する回答

本委員会について				
No.	質問・意見	質問者	回答	所管課
24	<p>内部評価報告書と施策評価シートのみに基づいて「前もって読んで評価してください」というのは難しいです。実質的な議論が可能になるような委員会運営が必要ではないでしょうか。</p> <p>「当日は、質問票の回答に対する疑問点等を中心に意見交換を行います」とありましたが、本来は、市政運営についての市の考え方や市自身の総括、審査対象施策の選定理由やその考え方など、議論や評価の前提となる情報提供やたたき台を共有する機会を設けた上で、評価作業に入るほうがよいと感じました。</p>	安藤委員	<p>次年度の施策評価の実施に当たっては、今年度の政策評価委員会での御意見等を踏まえて、評価方法を見直すこととしています。</p> <p>頂いた御意見につきましては、次年度の評価に向けて検討させていただき、次回の政策評価委員会で令和7年度の評価方法について、議題とさせていただく予定です。</p>	政策課